

豊中市

子どもの居場所づくり

推進事業補助金

いこっと補助金



豊中市は、子どもの居場所の定期的な開催や、食材等の提供を通じて支援を必要とする子ども・家庭の見守り等を行う団体に対して、補助金を交付します。

子どもの居場所



子ども食堂



学習支援



すごし場



体験活動



詳しくは、裏面および
こちらの二次元コードよりご覧ください。

● お問い合わせ・お申込み ●

豊中市 こども未来部 はぐくみセンター こども支援課
〒560-0023 豊中市岡上の町2丁目1-15
すこやかプラザ 2F

☎06-6852-5422


E-mail : kosoukikaku@city.toyonaka.osaka.jp



「いこっと」は
豊中市子どもの居場所
ポータルサイトの
名称です。



いこっと補助金 募集概要

事業の趣旨	「豊中のまち全体が子どもの居場所になる」まちづくりを推進するため、地域における子ども食堂や無料・低額の学習支援等の多様な子どもの居場所づくりを推進することを目的に、補助を行います。
補助対象者	子どもが無料又は低額で利用できる、子ども食堂や学習支援等の子どもの居場所づくりを行う団体等 ※事前に、子どもの居場所ネットワークへの加盟が必要になります（末尾参照）
補助の対象となる活動の条件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 状況に応じて、子ども等への相談対応や関係機関へのつなぎを行うこと ○ 居場所の活動で関わりがある子ども等の情報を適切に管理すること ○ 安全面・衛生面について適切な配慮がされていること ○ 市が実施する他の制度による補助金等の交付を受けていないこと
申請	<p>随時受付（予算がなくなり次第終了）</p> <p>右の二次元コードより申請書類を入手し、交付申請書をこども支援課（表面参照）にご提出ください。</p> 

補助① 定期開催補助	補助② 見守り補助
<p>補助対象活動 地域に周知され、定期的で開催する子ども食堂や無料・低額の学習支援等の活動</p> <p>補助金額 ○ 年間上限額： 10,000円×活動回数 / 300,000円 のいずれか低い方の額</p> <p>対象経費 ○ 食材費、消耗品費、使用料、印刷費、保険料、謝礼金、通信費、旅費等 ○ 参加費・寄付等の収入分は、補助対象経費から差し引きます。</p>	<p>補助対象活動 個別の支援を必要とする子どもや家庭等に対して、食材や弁当の提供等を行いながら見守りを行う活動</p> <p>補助金額 ○ デリバリー（直接又は間接的に宅配） ：1世帯あたり2,000円 ○ テイクアウト等（拠点等において配布） ：1世帯あたり1,000円 ○ 参加費・寄付等の収入分は、補助金額から差し引きます。</p> <p>補助要件 ○ 前年度に居場所活動の実績を有すること ○ ひと月ごとに、1世帯あたり上限4回</p>

子どもの居場所ネットワークへの加盟は、子どもの居場所ポータルサイト



いこっとの「居場所登録はこちらから」で申請してください。

（団体の状況・実績等により加盟手続きに期間を要することがあります）



アクセスはこちら